

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和01年12月20日

計画の名称	岡山県の安全・安心な歩行空間の確保を目指した街路整備（防災・安全）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	岡山県, 倉敷市, 津山市												
計画の目標	倉敷市・津山市・早島町の3市町の通学路交通安全プログラムで要対策箇所とされた箇所について、現道拡幅やバイパスによる街路整備を実施することで、安全・安心な歩行空間の確保を実現する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,374	A	7,374	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	通学路の要対策箇所37箇所（倉敷市・津山市・早島町の合計）のうち、4箇所の整備を完了させ、対策済率を11%向上させる。 対策済率の向上 （対策済率）＝（対策済箇所数） / （要対策箇所数）	0%	%	11%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	街路	一般	岡山県	直接	岡山県	S街路	改築	(都) 河辺高野山西線	バイパス L=0.7km	津山市	■	■	■			1,615	—	
	A01-002	街路	一般	岡山県	直接	岡山県	S街路	改築	(都) 早島大砂線	現道拡幅 L=1.0km	早島町 倉敷市		■	■	■	■		630	—
	A01-003	街路	一般	岡山県	直接	岡山県	S街路	改築	(都) 連島呼松線	現道拡幅 L=1.2km	倉敷市		■	■	■	■		2,330	—
	A01-004	街路	一般	倉敷市	直接	倉敷市	S街路	新設	(都) 新田上富井線	道路新設 L=1.0km	倉敷市		■	■	■	■		308	—
	A01-005	街路	一般	倉敷市	直接	倉敷市	S街路	新設	(都) 西阿知矢柄線	道路新設 L=0.3km	倉敷市	■	■	■	■	■		500	—
	A01-006	街路	一般	倉敷市	直接	倉敷市	S街路	新設	(都) 矢柄西田線	道路新設 L=1.0km	倉敷市	■	■	■	■	■		1,287	—
	A01-007	街路	一般	津山市	直接	津山市	S街路	改築	(都) 総社川崎線 (山北工区)	現道拡幅 L=0.5km	津山市	■	■	■	■	■		704	—
											小計						7,374		

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
											合計						7,374			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	
配分額 (a)	75	591	523	740	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	75	591	523	740	
前年度からの繰越額 (d)	0	75	87	90	
支払済額 (e)	0	579	520	448	
翌年度繰越額 (f)	75	87	90	382	
うち未契約繰越額(g)	19	0	30	123	
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	25.33	0	4.91	14.81	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	工事着手にあたり、関係機関等との調整に不測の日数を要したことによる。			補正予算の配分執行に、時間を要したため。	

(様式3)

(参考図面)

